



平成 21 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社インターラクション  
代表者名 代表取締役社長 木地 英雄  
(コード番号 7725 東証マザーズ)  
問合せ先 常務取締役 中瀧 明男  
電話番号 045-788-8373  
U R L <http://www.inter-action.co.jp>

### 第 5 回新株予約権の取得に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 12 月 4 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による第 5 回新株予約権の取得について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 取得の理由

当社は、適時に資金を確保し中長期事業戦略実現のスピードアップを図ることで、太陽電池関連産業の世界的な拡大の流れにキャッチアップするとともに、経営成績及び財政状態を改善し既存株主様の利益を図ることを目的として、平成 21 年 10 月 21 日に、第三者割当による第 5 回及び第 6 回新株予約権の発行及び割当先とのコミットメント条項付き第三者割当契約の締結について決議し、開示いたしました。また、平成 21 年 11 月 6 日（以下「割当日」といいます。）には、各割当先より発行価額の総額の払込があり、第 5 回及び第 6 回新株予約権を発行いたしました。

第 6 回新株予約権につきましては、当社の筆頭株主かつ代表取締役社長である木地英雄を割当先としており、行使については割当日より行使を請求する日までの各四半期決算において営業黒字を計上して初めて、行使できるものとする旨の条件を定めております。

割当日以降初めての四半期決算の数値確定は、来年 1 月初旬を予定しております。よって、行使条件成就の判定は、来年 1 月初旬以降となり、行使条件が成就した場合の当該新株予約権の行使も来年 1 月初旬以降となります。

一方、第 5 回新株予約権につきましては、上記のような行使制限はなく、割当先は当該新株予約権の行使に当たって、行使の時期及び数量を自由に決定することができます。また、行使を促進するため、5 連続取引日の終値単純平均が行使価額の 130% を超過した場合に当社が割当先に行使を指示できる等一定の条件は設けられてはおりますが、本日現在において当該新株予約権の行使はありません。

このことについて、当社から割当先に当該新株予約権の具体的な行使予定等について確認はしておりませんが、割当日以降、当社株価が概ね当該新株予約権の行使価額を下回って推移しているため、行使が行われていないものと推測しております。

このため、当初想定しておりました当該新株予約権の行使による適時の資金確保が、必ずしも期待できない状況が生じてきております。当社株価が新株予約権の行使価額を下回って推移する状態が継続し、新株予約権の行使による適時の資金確保ができないために中長期事

業戦略実現の諸施策が行われなかつた場合、当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の当連結会計年度以降の収益計画に影響を及ぼす可能性があります。

### ご参考)

新株予約権の割当日（平成 21 年 11 月 6 日）から  
取得決議前日（平成 21 年 12 月 3 日）までの株価

高値	24,950 円
安値	17,800 円
終値	18,780 円

### 新株予約権の行使価額

第 5 回新株予約権	24,030 円
第 6 回新株予約権	26,700 円

また、第 5 回新株予約権につきましては、割当先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社からは、当社の企業価値向上を目指した純投資である旨、意向を表明していただいているものの、新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針と伺っております。従って、当該新株予約権が行使されないまま割当先のもとに留まる間は、当社株式への潜在的な売り圧力となるおそれがあります。

以上の状況を踏まえ、当社は、資金調達策を再検討し当社株式の適正な市場価格の形成を図るため、第 5 回新株予約権については、平成 22 年 1 月 7 日（以下「取得日」といいます。）をもって残存する新株予約権の全部を、取得条項に基づき発行価額と同額で取得することといたしました。

なお、第 6 回新株予約権につきましては、割当先である木地英雄から、行使条件が成就したときには、積極的に行使を進める旨、また行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、安定株主として中長期的に保有する方針である旨の回答をいただいております。

このことから、第 6 回新株予約権につきましては、木地英雄氏による四半期決算における営業黒字化への取組みを補強することであること、また四半期決算における営業黒字化達成後の適時の資金確保に資することであること、さらに安定株主として中長期的に保有する方針であることから、潜在的な売り圧力となるおそれが少ないと判断し、今回の取得の対象とはしておりません。

## 2. 今後の資金使途について

当社グループは、調達する資金の具体的な使途として、その重要性等を考慮して、まず第一に、連結子会社である株式会社 B I J（以下「B I J」といいます。）において必要とされる「太陽電池検査装置及び太陽光発電モジュールの仕入代金の支払から売掛金回収までの運転資金」への支出を予定しております。第二にも同社の「販売チャネル及び保守サポート体制構築のため先行投下する人件費・諸経費」への支出を予定しておりました。

これらの支出項目に関する進捗状況につきましては、既にソーラービジネスを推進する B I J を中心に提携先からの太陽電池検査装置及び太陽光発電モジュールの仕入を開始しており、販売チャネル及び保守サポート体制の構築に着手しております。また、太陽光発電モジュールをパワーコンディショナー、ケーブル及び架台と組み合わせた住宅用太陽光発電システムについては、国が行う補助金制度の適合機種として 30 機種が認定を受け、国内代理店よ

り受注を獲得したことにより、平成 21 年 11 月 24 日より日本国内での供給を開始しております。

また、B I J が日本国内での供給を開始した住宅用太陽光発電システムにつきましては、安価で高品質・高性能であることが注目され、国内大手住宅メーカー様数社から引き合いや問い合わせをいただくなど、今後の事業拡大へ向けて順調な滑り出しをしつつあります。これにつきましては、当社からの貸付金等で対応してきましたが、先行投資に要する費用の捻出に対し、内部留保等を割当てることが難しい状態となっております。

今後の当面の資金につきましては、金融機関からの借入金や内部留保等を充当する予定ではありますが、長期的な支出また多額の支出については、実行ができない状況にあります。

このような状況から、当社の採るべき施策としては、施策実施の延期や提携先からの調達縮小による資金負担の最小化よりは、むしろ今後の事業を円滑に拡大させるために必要な資金の調達策の再検討をする予定であります。

なお、その他支出を予定しておりました連結子会社である西安朝陽光伏科技有限公司への「現地法人への追加出資金（その一部を中国での OEM 製品の調達・品質管理・生産管理の体制構築及び中国市場販売チャネル構築のための入件費・諸経費として先行投下）」及び「中国における都市の LED 街灯化プロジェクトへの参入に要する材料費・入件費・諸経費」並びに当社への「光応用製品の企画及び研究開発のため先行投下する材料費・入件費・諸経費」につきましては、資金調達の目処がつき次第、着手するものといたします。

### 3. 取得の方法及び保有方針

第 5 回新株予約権の発行要項第 13 項に基づき、取得日に残存する未行使の当該新株予約権の全部を、当該新株予約権 1 個当たりの発行金額と同額の 2,319 円で取得日において取得いたします。

当社取締役会は、取得日を平成 22 年 1 月 7 日と定め、第 5 回新株予約権の新株予約権者に對し、直ちに取得日の通知を行います。

当社は、取得した第 5 回新株予約権を、消却又は譲渡されるまでの間、自己新株予約権として保有し、株主価値の最大化を前提に、市場動向を勘案しつつ、消却又は新たな投資家への譲渡を検討してまいります。その方針の詳細は決定し次第、隨時開示いたします。

### 4. 取得の対象となる第 5 回新株予約権の概要

新 株 予 約 権 の 名 称	株式会社インターラクション 第 5 回新株予約権
発 行 期 日	平成 21 年 11 月 6 日
発 行 價 額	新株予約権 1 個当たり 2,319 円
発行した新株予約権の 総 数 ( 株 数 )	2,081 個 (41,620 株)
行 使 價 額	24,030 円
割 当 先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
行使済新株予約権の数	0 個

## 5. 取得の概要

新株予約権の名称	株式会社インターベンション 第5回新株予約権
取得する新株予約権の数（株数）	取得日に残存する未行使の新株予約権の全部の個数 (本日現在において 2,081 個 (41,620 株))
取得価額	新株予約権 1 個当たり 2,319 円
取得価額総額	取得日に残存する未行使の新株予約権の全部の個数に上記取得価額を乗じた金額 (本日現在の残存新株予約権の個数 2,081 個を前提とした場合、4,825,839 円)
取得日	平成 22 年 1 月 7 日

## 6. 業績に与える影響

第5回新株予約権の取得に伴う費用の発生はなく、損益計算書への直接的な影響はありません。取得した当該新株予約権は、消却又は譲渡されるまでの間、取得価額の総額をもって、当社貸借対照表上純資産の部に自己新株予約権として計上されることとなります。

一方、当社グループは、当該新株予約権の行使に伴い調達される資金を、中長期事業戦略実現のための組織の構築や提携先からの製品購入に活用することを予定しておりました。今回、当該新株予約権を取得することにより、資金調達予定に変更が生じることから、資金調達策を再検討するとともに、施策実施順序の組替えや提携先との契約見直しなど計画実現のための戦略の変更を行うことといたします。これについては詳細が決定し次第、資金使途の変更等について開示いたします。

また、これらによる平成 22 年 5 月期連結及び個別業績に与える影響につきましても、現在精査中であり、見通しが判明し次第、直ちに開示いたします。

### ご参考)

平成 21 年 10 月 21 日開示：第三者割当による第 5 回及び第 6 回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ

平成 21 年 11 月 6 日開示：第三者割当による第 5 回及び第 6 回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

以上